

# インボイス制度の実務対策セミナー

制度導入で事業環境変化の影響を受ける個人事業主が対象

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除方式としてインボイス制度が始まります。事業者の方は、制度の理解を深めた上で、それぞれの事業に応じた対応をする必要があります。

本セミナーでは、最初にインボイス制度の一般的な内容について説明します。その後の個別相談会で、自社がインボイス発行事業者になるべきなのか、ならなくても影響は少ないのかなどの疑問に分かりやすくお答えいたします。この機会にぜひご参加ください。



## 日時

令和5年 **9月25日(月)**  
**11月13日(月)**

のどちらかをお選びください。

説明会 / 13:30~14:30  
個別相談会 / 14:30~

## 会場

北九州商工会議所9階ホール

(北九州市小倉北区紺屋町13-1)

受講無料

定員  
40名

<https://www.kitakyushucci.or.jp/>

北九州商工会議所

検索



**対象者** 個人事業主(北九州商工会議所の会員・非会員を問いません)

**講師** 9月25日(月)小倉税務相談所 所長 落合 弘 氏  
11月13日(月)小倉南税務相談所 所長 河野 英 著 氏

**申込方法** 下記申込書に必要事項を記入し電話、ファクスまたはホームページ(上記QR)よりお申し込みください。

**問い合わせ** 北九州商工会議所 小倉サービスセンター 担当: 山根・吉田 (TEL511-2307 FAX551-3671)

## インボイス制度の実務対策セミナー 受講申込書 ※このままA4サイズでファクスしてください。

小倉サービスセンター 行 FAX 551-3671

事業所名	TEL	
	FAX	
所在地	〒	e-mail
業種	飲食・サービス・小売・卸売・建設・製造・その他( ) (いずれかに○をお願いします)	
参加者 役職・氏名	(役職)	(氏名)
	(役職)	(氏名)
希望日	9月25日 ・ 11月13日 (いずれかに○をお願いします)	
個別相談会	希望する ・ 希望しない (いずれかに○をお願いします) <small>※申し込み状況によりお待ちいただく場合がございます、ご了承ください</small>	